

畑作物の所得補償交付金

対象作物ごとの生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農に対して、**全国一律単価**で交付します。

前年産の生産面積を有する者には、面積払い(営農継続支払い)を交付し、販売数量が明らかになった段階で数量払いの額を確定し、面積払いの金額を差し引いた額を追加で支払います。

また、面積払いを受け取らない方には、数量払いで全額を支払います。

数量払い

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦【水田・畑地】	6,360円／60kg	大豆【水田・畑地】	11,310円／60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,330円／50kg	そば【水田・畑地】	15,200円／45kg
六条大麦【水田・畑地】	5,510円／50kg	なたね【水田・畑地】	8,470円／60kg
はだか麦【水田・畑地】	7,620円／60kg		

※交付単価は、品質に応じて増減あり

面積払い(営農継続支払い)

2.0万円／10a

※当面は、前年産の生産面積に基づき交付

加算措置等

品質加算

畑作物について数量払いの交付単価を品質に応じて増減

規模拡大加算

規模の大小にかかわらず、農地利用集積円滑化事業により、面的集積(連坦化)した場合、**利用権設定した面積に2万円／10a**を交付

再生利用加算

畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に**一定額(2～3万円／10a)**を最長5年間交付

集落営農の法人化支援

集落営農が法人化した場合に、法人化に要する事務経費として、**40万円を定額**で交付

問い合わせ

中国四国農政局 高知地域センター 農政推進グループ ☎ 875-2151
高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎

JAコスモス地域農業再生協議会
産業経済課 ☎ 893-1115 コスモス農業協同組合 伊野支所営農経済課 ☎ 892-1675
吾北総合支所産業課 ☎ 867-2313 吾北支所営農経済課 ☎ 867-2211
本川総合支所産業建設課 ☎ 869-2115

農業の新しい事業が 始まります

<新規就農対策> なお、この原稿は2月1日現在の資料に基づき作成しています。

①青年就農給付金(準備型)

・県が認める研修機関や先進農家・先進農業法人などで研修を受ける場合、原則として45歳未満で就農する方に対し、**一定の要件を満たす場合**、研修期間中について年間150万円を最長2年間給付します。
【ただし、適切な研修を行っていない場合や研修終了後1年以内に、独立・自営の経営開始又は農業法人などへ就農しなかった場合、及び給付期間の1.5倍(最低2年)以上就農を継続しない場合は全額返還になります。】

②青年就農給付金(経営開始型)

・人・農地プランに位置付けされている(又は位置付けられると見込まれる)原則45歳未満の独立・自営就農者について、**一定の要件を満たす場合**、年間150万円を最長5年間給付します。

【ただし、町が適切な就農を行っていないと判断した場合は給付できません。】

なお、**給付を受ける場合の要件**などの事業に関する詳細は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 産業経済課 ☎ 893-1115 吾北総合支所産業課 ☎ 867-2313
本川総合支所産業建設課 ☎ 869-2115